

自己評価表【共通評価】(保育所版)(2021.4)

別紙2-1

共通評価基準(45項目)

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は、ホームページ、パンフレット、入園のしおりに記載されています。理念は、園が実施する保育の内容や特性を踏まえ、目指す方向、考え方を記載し、職員会議や職員ミーティングにおいて職員への周知が図られていますが、法人としての方針が定まっていなところの一部あり、その部分が園に浸透していないため、さらなる工夫が期待されます。入園のしおり、重要事項説明書、パンフレットには理念や方針を図を用いてわかりやすく表記し、入園時に保護者に説明しています。理念を具体的なものとするため、5つの行動規範を掲げています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向と地域の各種福祉計画の策定動向については、法人が具体的に把握しています。子どもの数・利用者像等、潜在的利用者に関するデータ等について、法人は園が位置する地域での急な人口増加に伴う課題を把握しています。法人は毎年、保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っています。細かい分析については今後の課題となっています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>法人と園長が参加して毎月開催する月例会では、経営環境や組織体制などに関する具体的な課題や問題点を明らかにし、役員間で共有しています。月例会で明らかになった保育に関する内容については、職員会議において職員に周知し、課題の解決・改善に向けて取り組んでいます。経営課題の共有までには至っていません。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人が作成した事業計画の中にある中期計画について、改善に向けた内容であることは読み取れますが、数値目標や具体的な成果の設定がないため、これらを設定するとともに、問題点の解決・改善に向けた具体的な内容にすることが望まれます。さらに園独自の課題や問題点を解決する内容が明記された計画が必要です。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人が作成した事業計画の中にある単年度計画は、中期計画に記載されている課題の一部について、これを改善するための具体的な内容となっています。中期計画に挙げられた課題の中には、単年度の計画に落とし込まれていないものや、数値目標が設定されていないものがあるため、今後の改善が期待されます。さらに園独自の課題や問題点を解決する内容が明記された単年度の計画が必要です。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C
<p><コメント></p> <p>事業計画は半年に1回、法人と園が実施状況について話し合っています。全体的な見直しは、年度末に行っています。現在、事業計画は法人で策定されているため、今後は職員の参画のもと、職員の意見を取り入れてわかりやすく具体的なものにしていくことが望まれます。また、策定した事業計画を職員会議や職員ミーティングなどで周知し、一人ひとりの理解へつなげていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	C
<p><コメント></p> <p>事業計画について、今のところ保護者への説明は行っていません。今後、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成し、保護者会等で説明し、周知することが望まれます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の内容については、職員会議、職員ミーティング、クラス会議で評価を行い、必要に応じて見直しをしています。月末および四半期毎に評価を行い、次の計画に反映しています。日々の保育においては申し送りシートを使って情報を共有し、保育の質の向上に取り組んでいます。第三者評価の受審は今回が初めてです。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>1年を3期に分け、それぞれの期において計画をたて、期末に評価をし、結果に基づく課題を共有して次の改善計画を策定しています。職員ミーティングやクラス会議などにおいて、職員間で課題の共有を図っています。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>経営・管理に関する方針は法人が定めていますが、園単位での方針は明確になっていないところがあります。園長自らの役割と責任について職員会議等で説明していますが、文書化されていないため、今後作成し、園だよりも表明することが望まれます。有事の際は主任に権限委任をするよう、危機管理マニュアルで定め、事務室に保管しています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令等の理解に努め、利害関係者との適正な関係を保持し、取組を行っています。職員に対しては、職員会議等を通して周知を図っています。園長は、マネジメント研修等に参加しています。今後は法令遵守の観点での経営や環境への配慮等も含む幅広い分野に関する研修への参加および取組が期待されます。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、保育室を回って保育の質の現状について確認し、分析しています。今年度からクラス会議を実施し、保育の質の向上について話し合いをしています。職員ミーティング、クラス会議、保育に関する記録から、職員の意見を収集し、課題を把握して改善に努めています。職員に対する研修は主任が計画し、それをもとに園長の意見を取り入れて実行しています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>労務・財務の分析は法人で行っています。人事については、常勤の面接、非常勤の面接・採用は園長が行っています。園長は各職員の事情を考慮し、非常勤職員を活用して必要な人員配置を行っています。配置が決まったら職員に説明し、組織内に同様の意識を形成するよう努めています。今のところ、園長が経営の改善を意識した取組は行われていないため、今後、園長自らも活動に参加して組織内に体制を構築して活動していくことが望まれます。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉人材の確保と育成に関しては法人が計画を立てています。園には計画に基づいた人材が配置され、現場では園長を中心に人材の育成が実施されています。常勤職員については法人で採用を行い、福祉人材の確保をしています。今後は長期的な人材確保の計画を立てるとともに、定着に関する具体的な計画が望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>職員に配布される「スタッフポリシー」に、理念・基本方針に基づいた期待する職員像が明記されています。等級制度が定められていますが、自らの将来の姿を描くことができるようなキャリアパスとはなっていません。職員への周知についても不十分なところがあります。勤務年数および、等級に応じた「求められる能力」について、園長と職員が面接を行って成果、貢献度を評価しています。処遇改善の必要性については法人とともに評価・分析を行っています。職員アンケートや面接で得られた職員の意見を分析し、改善策を検討・実施しています。</p>	

<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や意向の把握は園長が責任者となって行っています。園長は職員の有給休暇の取得状況などを確認し、職員の就業状況を把握しています。シフトを組む際は、職員の家庭の事情を考慮したり希望を聞いたりして、ワーク・ライフ・バランスに配慮した配置を心がけています。非常勤職員を確保し、人員体制を変更するなどして、改善に取り組んでいます。法人は、バースデー休暇を設けて休日を増やすなど、組織の魅力を高める取り組みを行っています。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>職員に配布される「スタッフポリシー」において、「期待する職員像」を明確にしています。園長と職員は、面談を行い、職員一人ひとりの目標について達成度の確認を行いました。このときの面談記録がないため、今後作成が望まれます。年度の途中での進捗状況の確認も期待されます。「個人記録記入シート」に目標が書かれていますが、期限は明確になっていません。</p>	
<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>行動指針や職員に配布される「スタッフポリシー」に「期待する職員像」を明示しています。等級制度の中に職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示しています。等級に応じた教育・研修を実施していますが、年度ごとの研修計画の策定がなく、今後策定が望まれます。法人は、研修内容および計画を毎年見直しています。園内研修については、主任が中心となり、毎月テーマを決めて計画されています。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>園長は、面談や研修受講後の報告書を通じて、職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握しています。新任職員に対してはクラスリーダーが中心となってOJTを実施しています。等級に応じて、職員ごとに研修の機会を確保し、職員一人ひとりが希望する研修に参加できるよう、法人は交通費を負担したり、園長は保育の体制を変更するなどの配慮をしています。現在は、横浜市や外部の機関が実施する研修を主な研修としており、法人独自の職種別研修等は今後の課題となっています。外部研修の報告書は、研修直後と研修1か月後に記載する様式になっており、研修が一過性のものにならないよう工夫をしています。職員間で知識を共有し、技術水準をあげていくため、マニュアルの読み合わせをしたり、職員会議等で研修報告の時間を設けることが期待されます。</p>	
<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>c</p>
<p><コメント></p> <p>実習生を受け入れる準備として、担当者を決め、指導者研修を実施しました。今後、マニュアルやプログラムを整備し、体制を整えていくことが課題です。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	C
<p><コメント></p> <p>法人のホームページには、保育所の理念や基本方針、保育の内容が公開されていますが、事業計画、事業報告、予算、決算情報については公開されていません。苦情や相談があった場合は個人に返信し、改善により保育に変更が生じる場合は園内に掲示しています。第三者評価の受審は今回が初めてです。今後、園のパンフレットや園だより等を地域へ向けて配信し、園の存在意義や役割を明確にしていくことが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園の経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知しています。毎月、法人が取引等についての確認をしています。毎年、公認会計士による監査支援等を実施し、その指摘事項に基づいて、経営改善をしています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	C
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方に関しての考え方はまだまとまっていません。地域の行事についてもコロナ禍が落ち着き次第、体制を整えていく予定となっています。入口に病児保育室のパンフレットをおき、ニーズに応じて利用できるよう情報を提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C
<p><コメント></p> <p>コロナ禍の影響などを考慮し、ボランティアの受入れには至っていません。法人の方針として受け入れていく予定があるため、今後、近隣の学校への働きかけやマニュアルの整備等が望まれます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>関係機関についてのリストを作成し、事務室に掲示して、職員間で情報を共有しています。コロナ禍以前には、幼保小連携会議、園長会があり、定期的に連絡をとって具体的な取り組みを行っていましたが、現在は書面での報告のみとなっています。今年度は、療育センターと連絡をとり、支援が必要な子どもへのアドバイスを受け、保育に生かすことができました。今後、定期的な連携を図っていく予定です。虐待等が疑われる場合には、児童相談所などの関係機関と連携を図る体制を整えています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> コロナ禍の影響で、法人としても園としても地域の各種会合への参加には至っていません。相談事業は行っていませんが、入園希望者に対して対応をする中で、地域の福祉ニーズを把握しています。一時保育に関する問い合わせがあり、地域のニーズとして把握しています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	C
<コメント> 地域住民との連携や地域の福祉ニーズに基づく公的な活動への取り組みなどが望まれます。また、育児相談や離乳食相談といった相談事業を実施したり、中期計画に記載があるような地域の子どもたちが楽しみながら外国人や英語と触れられる機会を作るなど、子育て支援事業の仕組みを確立し、園のノウハウを地域に還元していくことが期待されます。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 保育目標に「違いを認め合い楽しめる子ども」「より共感する力を持った思いやりのある子ども」などを掲げるとともに、行動指針として「スタッフポリシー」を定めています。「スタッフポリシー」に基づく「人事考課シート」と全国保育士会の「人権養護のためのセルフチェックリスト」を用いて自己点検し、それを基に職員会議で子どもへの言葉掛けや関わり方について話し合っています。園長、主任は保育の様子を見て回り気になる事例があったときには、個別に指導をしたり、職員会議で取り上げるなどしています。 子ども同士の言葉遣いについて丸めた紙と延ばした紙を用いて子どもに分かりやすいように伝えるなど、年齢や発達に合わせてお互いを思いやる心が育つような取り組みをしています。外国籍などの保護者に対しては、文化や価値観の習慣を尊重しながら、園の考え方を伝えています。 現在人権マニュアルを作成中で、今後は毎年読み合わせをしていく予定です。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	C
<コメント> おむつ替えは仕切りの陰で行い、歩行できる子どもはトイレで行う、プール時にはフェンスにネットを張る、着替え時にはカーテンを閉める、幼児が水着に着替える時には男女に分けて衝立を立てるなど、子どものプライバシーへの配慮をしています。自分を守る為にも全裸にならない着替えの方法を伝えるなど年齢や発達に応じた指導をしています。保護者には、行事等の写真をSNSに掲載しないように入園時に説明しています。ただし、子どものプライバシーに関わる規程・マニュアル等は作成していないので、具体的な支援のマニュアルに子どものプライバシーや羞恥心への配慮を記載していくことが期待されます。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ホームページ、パンフレットに園の理念や方針、保育内容などを記載し、利用希望者等に情報提供しています。戸塚区のホームページに園の情報を掲載したり、区役所に園案内のポスターを展示したりしています。利用希望者等には、入園説明会を別会場で法人姉妹園と合同で複数回実施しています。入園説明会では、パンフレットと入園説明会資料を用いて説明し、動画を用いて園の中を案内しました。入園説明会資料には園内の写真や保育内容、持ち物などを掲載しています。入園説明会資料は、毎年見直しています。説明会に参加できなかった見学希望者には、コロナ禍のため玄関前で資料を用いて説明し、園庭から見てもらうなど、個別の事情にも配慮しています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園前に入園説明会を実施し、園長が入園のしおりと重要事項説明書を用いて理念や方針、保育内容、持ち物などを説明しています。説明会後には園長、主任、0歳児担当が個別面接をし、子どもや家庭の状況や保護者の意向を聞き取って質問に答え、同意を得ています。今年度はコロナ禍のため、入園説明会はきょうだいがいない人だけに限定し、きょうだいがいる保護者には面談で変更点だけ説明しました。離乳食や食物アレルギーがある子どもには栄養士も面談しています。特に配慮が必要な保護者への説明についてルールを定めるなどはしていませんが、園長、主任が中心となって、保護者が安心して園生活を開始できるよう、不安が解消するまで何回でも対応しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>転園に際する引継ぎ文書の様式があり、保護者から要望があれば、保育の継続性に配慮して作成しています。利用終了後の相談窓口などは設けていません。今年度、卒園生をはじめて送り出しますが、卒園後も連絡が取れるよう卒園生向けのアプリへの登録をお願いしています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの満足度を把握しています。玄関に意見箱を設置しています。年度末には自己評価アンケートを実施し、保護者の意見や要望を聞いています。年2回の懇談会や個人面談でも意見を聞いています。保護者会役員が運営委員を兼ねていて、年2回の運営委員会で園長が保護者代表と意見交換していて、今年度はオンラインで行っています。把握した保護者の意見や園長、主任で確認し、職員ミーティングで検討しています。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を定めています。苦情解決体制を入園のしおりと重要事項説明書に掲載し、入園時に説明していますが、今後は掲示していくことが期待されます。苦情内容と対応は記録し、職員間で共有しています。検討内容や対応策は保護者にフィードバックし、全体に関わる内容については、おたよりや掲示で公表しています。最近の事例としては、お手紙を早く欲しいという声を受けて、早めにメール配信し、重要なものは書面でも出すようにした、事務室では相談しにくいという声を受けて相談室を整備した、などがあげられます。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに「お気づきのこと、不愉快なこと、改善したいことがあったら、お知らせください」と記載し、第三者委員の氏名と連絡先を紹介し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として、横浜市福祉調整委員会の窓口を紹介していますが、掲示することはしていないので、今後は掲示することが期待されます。連絡帳や送迎時の会話、意見箱、懇談会、保育アプリなど、保護者が意見や要望を申し立てられるような複数の方法を用意しています。相談室を整備し、保護者のプライバシーを守り、落ち着いて相談できるように配慮しています。</p>	

	第三者評価結果
<p>【36】 III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全園児連絡帳を用いて、乳児は毎日、幼児は必要に応じて保護者と情報交換しています。朝夕の送迎時にはコミュニケーションを取り、保護者の声を引き出し、相談にのっています。保護者から相談を受けた職員は、園長・主任に報告し、対応について話し合っています。検討に時間がかかる場合には、その理由を迅速に説明しています。ただし、相談や意見を受けた場合のマニュアルは作成されていないので、今後の作成が期待されます。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
<p>【37】 III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長です。事故発生・予防、安全管理、危機管理などのマニュアルを整備しています。マニュアルを事務室に設置するとともに、緊急時の対応やプール・水遊びの事故防止マニュアル等を掲示し、いつでも確認できるようにしています。事故やヒヤリハットは報告書に記録し、集計・分析してまとめ、職員ミーティングで再発防止策について検討しています。溺水や骨折、熱性けいれん、熱中症などを想定した救急訓練を毎月実施しています。訓練後には担当と園長で評価・見直しをし、全体ミーティングで周知しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【38】 III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>感染症対策の責任者は園長です。感染症の予防と発生時の対応に関わる各種マニュアルがあり、職員に周知しています。嘔吐処理などは園内各所に掲示し、園内研修もしています。マニュアルは、ガイドラインの変更時など必要に応じて随時見直しをしていますが、定期的な見直しは今後の課題となっています。感染症の対応について園のしおりに掲載し入園時に保護者に説明するとともに、健康だよりでも情報提供しています。新型コロナウイルス対策としては、手洗い・消毒・換気の徹底、午前・午後の検温、保護者、職員の健康チェックなどの対策を実施しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【39】 III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>自衛消防団組織図、消防計画、災害時対応マニュアル等があり、災害時の対応体制が決められています。携帯アプリを用いた職員の緊急連絡体制があり、保護者にはメール配信と災害時伝言ダイヤルで連絡する体制を整え、テスト配信もしています。毎月、地震や火災など様々な想定をした避難訓練を実施し、保護者の引き取り訓練や水害を想定した垂直避難訓練もしています。備蓄や非常食リストを作成し、担当者も決めています。自治会や福祉関係団体など地域と連携した避難訓練の実施は今後の課題となっています。また、保育を継続するための計画（BCP）についても、今後策定していく予定です。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は、全体的な計画や各種マニュアルで文書化されています。標準的な実施方法を周知徹底するため、園長が指導したり、職員が研修を受けたりしています。年に3回振り返りを行い、標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがあり、保育実践は画一的なものになっていません。マニュアルによっては文書化されていないものや国や市が策定したガイドラインをそのまま取り入れ、園の状況と合っていないところがあります。プライバシー保護に関わる姿勢については文書化と研修が必要です。</p>	

<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法の見直しは、4か月ごとに実施しています。見直しの際に、職員から意見や提案により改善の必要がある場合は、指導計画の内容を変更しています。今後は、マニュアル類の見直しと職員間での読み合わせを定期的に行う体制を整えることが望まれます。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>園長が責任者となって、全体的な計画を作成しています。全体的な計画に基づいて、月案・週案・日案が作成されています。週案は担当のみで作成しているため、クラス内で共有していくことが課題です。乳児および特別な課題がある子どもには、個別指導計画を作成しています。年に一度保護者アンケートを実施し、保護者のニーズを指導計画に反映しています。年度末に振り返りを行い、翌年度の指導計画を作成しています。配慮が必要な子どもに対し、関係機関と一緒に対応を協議し、適切な保育の提供を行っています。今後は、主任と担任だけではなく、さまざまな職種の関係職員とともにアセスメント等に関する協議が実施され、指導計画に反映されることが望まれます。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>月案・週案は、主任とクラス担任が月末・週末に見直しをして、翌月・翌週の指導計画を作成しています。年間指導計画は、年度末に見直しを行い、保護者のニーズを踏まえて次年度の計画を作成しています。現場で必要があると認めるとき、引継ぎノートに記載して指導計画を変更しているため、今後、指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備し、保育の質の向上につなげていくことが課題です。</p>	
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況は、連絡帳や児童票に記載し、記録により個別の指導計画に基づく保育が実施されていることを確認することができます。子どもの情報は、職員会議において共有されています。来年度から保育アプリを使って職員および保護者で情報を共有する予定で、現在、試行期間中です。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めています。園長が記録管理の責任者となっています。職員は、入職時に研修を通して個人情報保護規程等を理解し、遵守しています。個人情報の取扱いについて、入園時に重要事項説明書を使って保護者に説明しています。今後は、職員が毎年研修を受ける計画をたてて規程を遵守していくことが望まれます。</p>	

自己評価表【内容評価】(保育所版)(2021.4)

別紙2-2

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法や児童の権利に関する条約、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、理念や方針を基に作成されています。計画には、年齢ごとの子どもの発達過程、健康支援、食育の推進、環境および衛生管理ならびに安全管理、災害への備え、子育て支援、小学校との接続などの項目ごとの園の取り組みが記載されています。</p> <p>全体的な計画は、姉妹園の計画を基に、子どもや保護者、地域の状況などを踏まえて園長が作成し、毎年見直しをしています。年度始めの職員会議で職員に周知していますが、作成・見直しに職員が参画することはしていません。今後は、職員と目指す姿について話し合い、一緒に見直しをしていくことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機を用いて温・湿度の管理をしています。掃除マニュアル、清掃チェック表を用いて、保育室やトイレの清掃をしていて、園内は清潔に保たれています。コロナ禍のため、こまめに窓をあけて換気し、消毒も徹底しています。事故防止チェック表を用い、クラスで週1回点検し、棚の角にクッション材をつけるなど、安心・安全な環境作りに努めています。</p> <p>寝具カバーは毎週保護者に洗濯してもらい、寝具は毎週消毒しています。0・1・2歳児は食事と睡眠の場所を分け、幼児は掃除をしてから午睡の準備をしています。</p> <p>保育室に仕切りやマットを用いてコーナーを作ったり、段ボール箱で入り込めるようなスペースを作るなど工夫していますが、一人ひとりの子どもがくつろげるための環境作りを課題ととらえています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>クラス会議で一人ずつの子どもの発達状況について共有し、同じ対応ができるようにしています。保育士は、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの気持ちを把握し、言葉を添えて確認することで、子どもが自分の気持ちを表現できるように支援しています。言葉での理解が苦手な子どもには、絵カードや実物など視覚的に分かりやすい工夫をしたり、歌や短い言葉を用いるなど、個々に合わせた工夫をしています。片付けの時間を予告し、ゲームを取り入れて楽しく片付けられるようにするなど、子どもが自分がやることを理解して楽しみながら取り組めるような工夫をしています。保育士にたくさん話しかけてもらい、子どもたちは少しずつ自分の思いを言葉や態度で表現できるように育てて、幼児は朝の会で発表する機会を設けています。</p> <p>子どもを注意するときにも、保育士は危険がない限り見守り、子どもが自分で気づけるような、前向きな言葉を用いるようにしています。職員会議等で子どもへの声掛けや関わり方について振り返りをし、子どもを制止したり、急かしたりすることがないように心がけています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は、子どもの発達にあわせて環境設定されていて、毎日同じ日課を繰り返す中で、子どもが生活の流れを理解し、基本的な生活習慣を身につけられるようになっていきます。子どもの年齢や発達に合わせ、自分の物を見分けたり、着替え、自分の物の管理など、段階的に生活習慣を身につけられるように支援しています。</p> <p>保育士は、子どものやりたいという気持ちを大切に見守り、子どもが履きやすいように服を並べたり、少し手伝ったり、やり方を教えたりとしています。子どもがやりたくないと言った時には強制することなく、やりたいと思えるような声かけをしたり、タイミングを見て他の保育士が声をかけたり、一対一で必要性を説明するなど、年齢や発達に応じた対応をしています。</p> <p>トイレトレーニングは、1歳で便器に座ってみることから始め、子どもの様子を見ながら保護者に声をかけて意向を確認して始めるなど、家庭との連携も大切にしています。午前に眠くなる子どもは少し横になる時間を設けるなど、個々の生活リズムや体調にも配慮しています。</p> <p>担任や主任が、分かりやすく理由を説明し、手洗いや歯磨きなどの生活習慣の大切さを子どもに伝えています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>保育室には、年齢や発達に合わせたおもちゃが置かれ、ごっこ遊びなどのコーナー等も設けられていて、子どもが好きな遊びを選んで遊べるように環境設定されています。作りかけの作品を保管する場所もあり、遊びを継続することができます。</p> <p>幼児は話し合いの機会を多くもち、子ども同士で話し合っ活動内容を決めたり、自分たちで作った話を行事で発表するなどしています。晴れていれば毎日、園庭や屋上で遊ぶ時間があり、縄跳びや鬼ごっこ等で身体を動かしています。屋内でも、ボール遊びや鉄棒、マットなどしています。ただし、散歩の機会が減っていて、子どもが思いっきり身体を動かしたり、地域の自然に触れる機会が少なく課題ととらえています。幼児は、毎月農業自然体験として園のバスに乗って出かけ、里芋掘りや田植え、稲刈り、門松作り麦踏みなどを行っています。園内でも野菜をプランターで栽培したり、虫の飼育をしています。ハロウィンで仮装して近隣を回るなどしていますが、地域のひととの触れ合いは今後の課題となっています。</p> <p>季節の製作や歌、ダンス等のほか、幼児保育室には、画用紙や折り紙などの素材や段ボールなどの廃材が豊富に用意されていて、子どもたちは自由に製作しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの生活リズムを大切に、子どもが生理的欲求を満たしながら、安心して生活できるようにしています。仕切りを用いて食事と睡眠、排泄など機能別の空間に分け、横になれるようなマットを敷いたコーナーを作るなど、子どもが落ち着いた雰囲気の中で過ごせるようにしています。</p> <p>ゆるやかな担当制をとり、できるだけ同じ保育士が生活面を担当することで、子どもが安心し、愛着関係を築けるようにしています。保育士は、子どもの目線に合わせ、子どもの言葉や表情、喃語などに優しく応えています。保育室には、手先を使うおもちゃや手作りおもちゃなど子どもの成長発達にあわせられたおもちゃが置かれ、子どもが身の回りのことに興味・関心を持てるようにしています。年度始めには、柵を用いてたくさん歩けるスペースと安全に這い這いができるスペースを分け、月齢や発達に応じた活動を保障できるようにしています。</p> <p>保護者に対しては、24時間の生活を記載する連絡ノートを用いるとともに、口頭でも子どもの状況について密に情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育室には、ままごとやブロック、絵本、塗り絵などのおもちゃが子どもの手の届く所に並べられ、マットや仕切りなどを用いてコーナーが設けられていて、子どもが好きな遊びを選んで一人であるいは友だちと一緒に遊べるようになっています。園庭遊びでも、シャボン玉遊びや色水遊びなどを用意し、子どもが複数の遊びの中から選べるようにしています。</p> <p>子どものやりたいという気持ちを大切に、子どもの興味や関心を保育に取り入れるようにしています。保育士は、友だちとの関係性を把握して見守り、場所を調整したり、おもちゃを足したりしています。もめ事の際には危険がないよう傍で見守り、子どもが自分の気持ちを伝えていけるように、言葉を足したり、仲立ちしたりしています。鬼ごっこや机上遊びなどルールのある遊びも取り入れ、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わえるようにしています。</p> <p>朝夕の合同保育のほか、コロナ禍以前には異年齢で散歩に出かけたり、行事を一緒にしたりして交流していました。ハロウィンでは、地域を仮装して歩いています。また、担任だけでなくアメリカ人の先生が保育のサポートに入ったり、栄養士が食育の話をしたりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>3歳児は、椅子取りゲームやフルーツバスケット、大根抜きゲームなどのルールのある遊びを取り入れ、子どもが友だちと一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。野菜を切っている様子を見た子どもからの声を受けて、紙で野菜や肉を作り、パーペキューごっこを楽しむなど、友だちと一緒に遊びを広げています。</p> <p>4歳児は、散歩で見つけた物を皆で図鑑で調べたり、鬼ごっこのルールを話し合っ決めてるなど、友だちと一緒に興味や関心を広げています。話し方によって友だちにどのように伝わるかについて話し合うなど、一緒に活動する中でお互いを思いやる気持ちを育てています。</p> <p>5歳児は、子ども同士で協力して一つのことに取り組み、達成観を感じられるようにしています。発表会の劇で物語や小道具、演出などを皆で話し合っ決めて、保育園の周りの町を散歩や航空写真で調べて製作するなど、主体的に活動しています。</p> <p>保護者には、ドキュメンテーションやおたより、保育アプリで子どもの活動の様子を伝えています。</p>	

	第三者評価結果
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>エレベーターの設備はありませんが、歩行が難しい子どもには職員がついて階段の昇降を補助をするなど、子どもの状況に応じた配慮をしています。</p> <p>障がいがある子どもに対しては、障がいの特性に配慮した個別支援計画を作成しています。個別支援計画を保護者と共有して、子どもの状況について密に情報交換し、連携しています。加配の保育士を配置し、子どもの状況に応じて個別に関わったり、子どもの思いを伝えて他の子どもとの仲立ちをしたりし、ともに生活できるようにしています。</p> <p>職員は、横浜市などの障がいに関わる外部研修に参加していますが、研修報告をして職員間で共有するまでには至ってなく課題ととらえています。また、地域療育センターとの連携も今後の課題となっています。園では、法人の関係する児童発達支援事業所との連携も検討しています。</p> <p>重要事項説明書に障がい児保育についての園の姿勢を記載し、入園時に保護者に説明しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育計画を作成し、子どもの生活の連続性を配慮した関わりができるようにしています。</p> <p>乳児は、職員体制や子どもの様子を見ながら夕方に合同になる時間を調整し、できるだけ各クラスで落ち着いて過ごせるようにしています。合同時間は保育室以外の部屋で過ごすので、夕方専用のおもちゃを用意して入れ替えるなどの工夫をしています。幼児は合同で過ごしますが、子どもの声を聞いておもちゃを出したり、遊びを提供するなどしています。18時から乳児・幼児合同で過ごしています。18時を過ぎると補食を提供し、19時半以降になる子どもには保護者の希望により夕食を提供しています。</p> <p>クラスの引継ぎ用紙を用いて担任と遅番担当保育士が口頭でも引継ぎを行っています。大切な伝達事項があるときには、内容によって担任が残って話したり、連絡帳や保育アプリなどを用いたりし、保護者に確実に伝わるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に小学校への接続を記載し、指導計画に落とし込んで就学への取り組みをしています。</p> <p>就学への取り組みとしては、自分の物は自分で管理したり、身支度をしたり、ハンカチ、ティッシュを用いる練習をするなどしています。2月からは午睡をなくし、思い出作りとして職員が交替で保育をしています。担当した職員は、エピソードを保護者に発信し、担任以外の視点で見た子どもの姿を保護者に伝えています。小学校や近隣保育園との交流はコロナ禍のため中止となっていますが、小学校からのDVDを見てイメージ作りをしました。また、「笑顔でつながろう、とつかっこ」に参加し、区内の5歳児の作品を戸塚区役所に展示し、子どもたちが見に行きました。</p> <p>保護者には、「就学に向けての取り組み」を配付し、オンラインによる懇談会で説明しています。個人面談も実施し、一人ひとりの配慮事項を保護者に伝え、相談に応じています。年2回の幼保小職員交流会に参加し、意見交換しています。</p> <p>就学にあたっては、担任が保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付し、口頭でも伝えています。</p> <p>今年度初めて卒園生を送り出したので、今後就学への取り組みを評価をしアプローチプログラムの作成をする予定です。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園長が中心となって子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもの健康状態を観察するとともに、保護者に口頭でも確認し、「登園園チェックリスト」に記録しています。</p> <p>入園時に子どもの既往症や予防注射の状況等の情報を児童票に保護者に記載してもらい、入園後は保護者が「健康カード」に記載したものを確認し、児童票に転記しています。子どもの健康状態についての情報は職員会議で共有しています。怪我の処置や嘔吐処理、アナフィラキシーショック、骨折などの対応について毎月救急訓練を実施しています。また、各保育室にマニュアルを掲載し、いつでも対応できるようにしています。</p> <p>入園のしおりに子どもの健康管理についての方針を記載し、保護者に情報提供しています。SIDS(乳幼児突然死症候群)のブレスチェックの手順を園内に掲示し、4月の乳児クラスのミーティングで職員に周知しています。0歳児は5分、1・2歳児は10分おきにチェックし、記録しています。保護者には、入園前面談で説明しています。</p> <p>保健衛生マニュアルを作成していますが、職員への周知は今後の課題となっています。</p>	

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>年に2回の内科健診と歯科健診、年1回の尿検査(幼児)と視聴覚検査(幼児)、毎月の身体計測を実施し、結果を児童票の健康記録に記載し、職員間で共有しています。保護者に対しては「健康カード」を用いて伝えていきます。保健計画を作成し、手洗いや歯磨きなどの保健指導を、保育士と主任が子どもの年齢に合わせて行っています。ただし、健康診断、歯科健診の結果を保育に反映するまでには至っていません。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成しています。該当する子どもがいる保育室には、対応手順とアレルギー対応献立表を保育室に掲示し、いつでも確認できるようにしています。ただし、全職員を対象にマニュアルの読み合わせをしたり、園内研修で取り上げるなどはしていないので、今後の取り組みが期待されます。</p> <p>アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、保護者、担任、栄養士、園長が面談をし、食事の提供の仕方を確認しています。解除時にも診断書を提出してもらい、面談で確認しています。保護者には毎月献立表をチェックしてもらっています。除去食の提供にあたっては、色の違うトレイ、食器を用い、食札を用い、担任が直接調理室に取りにいき、アレルギー児献立表を用いて調理職員と担任、担任間でダブルチェックしています。提供時には職員が傍につき、誤食を防いでいます。</p> <p>保護者に対しては、入園のしおりに園の方針を記載し、入園時に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>食育計画を作成し、子どもが様々な食の経験を積めるようにしています。</p> <p>定量を盛り付けていますが、一人ひとりの食事量を把握して保育士が量を調整し、完食した達成感を感じられるようにしています。子どもが苦手な食材については強制することなく、無理なく食べられるような声かけを工夫しています。</p> <p>幼児が夏野菜、2歳児が二十日大根の栽培をしたり、料理する前の食材を用いてクイズをしたり、お箸やお箸の持ち方等の食事マナーを学ぶなど、積極的に食育に取り組んでいます。幼児は、農業自然体験として、田植えや稲刈り、野菜の収穫などを行っています。麦踏みをした小麦でパン作りをしたり、里芋掘りの時には同じ食材を給食に取り入れるなど、子どもが興味や関心を持てるように工夫しています。</p> <p>保護者に対しては、毎月給食だよりと献立表を配付するほか、その日の給食の写真掲示をしています。保護者からの相談を受けて離乳食の1週間分のレシピを渡すなど、食についての個別の相談にも応じています。</p> <p>子どもの年齢によって食器のサイズを分けるなどしていますが、使いにくいものもあり、園では食具等のさらなる見直しを検討しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>残食を記録するとともに、栄養士、各クラスの保育士、園長が参加する毎月の給食会議で子どもの喫食状況を把握しています。献立はサイクルメニューとなっていて、話し合いの結果を次回の盛り付けや調理法に反映しています。献立は系列4園の栄養士が話し合っ作成した統一献立で、季節の食材を多く用いた季節感のあるものとなっています。世界の料理や郷土料理などバリエーション豊かな献立となっています。ひな祭りのちらし寿司や卒園のお祝いの赤飯などの行事食や卒園前のリクエストメニューなども取り入れています。世界の料理や郷土食、行事食等の時には、コロナ禍前は栄養士が子どもに直接説明していましたが、現在は説明のチラシを作成して担任が説明し、保護者にもネット配信しています。栄養士は、子どもの食事の様子も見て回っています。</p> <p>給食の衛生管理に関するマニュアルを整備し、調理室の衛生管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>全園児連絡ノートを用いて乳児は毎日、幼児は必要に応じて保護者と情報交換しています。朝夕の送迎時には、保護者と話し、子どもの園での様子を伝え、情報交換しています。毎月園だより、保健だより、給食だよりを発行するとともに、年数回クラスの活動の様子を写真にとってドキュメンテーションとしてまとめて掲示し、保護者に情報提供しています。</p> <p>コロナ禍のため、保護者参加行事の実施が難しくなっていますが、懇談会や個人面談をオンラインで行う、発表会(リサイタル)や英語遊びの様子を動画にとって配信するなど、工夫しています。運動会は2・4歳児、3・5歳児の2部制で行い、子ども一人につき保護者一人が参加できるようにしました。</p> <p>コロナ禍での開園のため、保護者が日常の保育の様子を見たりする機会を設けることができず、保育の意図を伝える方法をさらに工夫し、目で見て分かるような「見える化」を図っていきたいと考えています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取って園での子どもの姿を伝え、保護者の声を引き出すように努めています。連絡ノートでも保護者の相談に応じています。希望者に対して個人面談を実施し、必要に応じて朝夕に声をかけて意見交換するなどしています。自分から声をあげない保護者の声を聞き取るためにも、今後は全園児を対象に実施していくことが期待されます。</p> <p>保護者から相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、対応について検討しています。必要に応じて個人面談を設定し、内容によっては主任や園長、栄養士が同席することもあります。時間等も保護者の都合に合わせて調整し、相談室を用いてゆっくりと相談できるようにしています。必要に応じて、関係機関等必要な情報を提供してアドバイスをするなど、専門性を生かした支援をしています。相談内容は個人面談記録や個人記録に記載し、継続的に支援できるようにしています。</p>	

第三者評価結果	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には子どもや保護者の様子を観察するとともに、日々の保育の中で子どもの身体状況をチェックし、傷などがあつた時には保護者に確認しています。保育士は、気になる事例があつた時には、必ず園長、主任に報告し、対応について相談しています。情報は、「虐待防止チェックリスト」に記録し、関係する職員間で共有し、連携して見守る体制を作っています。必要に応じて、戸塚区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携する体制があります。</p> <p>虐待の定義、発見のポイント、対応などを記載した児童虐待防止対応マニュアルを整備し、横浜市の虐待防止研修に職員が参加しています。ただし、マニュアルの読み合わせや伝達研修などは実施していないので、今後は年に1回は園内研修で取り上げ、全職員で確認していくことが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画や日誌には自己評価の欄があり、日々自己の保育実践を振り返られるようになっていきます。毎月のクラス会議では、一人ひとりの子どもの姿について共有して振り返りをし、職員会議でも取り上げ保育の改善につなげています。年度末には、職員は「人事考課シート」を用いて振り返りをするとともに、「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて自己点検しています。また、年度末の保護者アンケート結果を基に振り返りを行っています。これらの結果について話し合い、環境の見直しをしたり、園内研修のテーマに取り上げるなどし、質の向上に生かしています。</p>	